

(案)

令和2年2月26日

厚生労働大臣
加藤 勝信 様

東京都知事
小池 百合子

新型コロナウイルス感染症への対応に関する緊急要望

新型コロナウイルス感染症は、発端となった中華人民共和国を中心に、全世界で2千人を超える死者、7万人を超える感染者を出す事態に至っており、また、2月25日には、日経平均株価が一時1千円以上も急落するなど、人々の生命・健康を脅かす深刻な人的被害のみならず、各国の経済活動にも甚大な影響を及ぼしつつあります。

我が国において指定感染症に指定されている今般の感染症がもたらす脅威に対し、この間、都は、危機管理対策会議の開催や対策本部の立ち上げ、中国・武漢市からの帰国者の都立病院・公社病院への受け入れ、住民に向けた相談窓口や医療提供体制の確保、そして、こうした対策を推進するための補正予算の編成など、都民の生命・健康を守るための対策を幅広く講じておりますが、日々、新たな感染者の報告が寄せられるなど、予断を許さない状況が続いております。

政府の専門家会議において、「これから1～2週間が急速な拡大に進むか、収束できるかの瀬戸際」と指摘されているように、更なる感染拡大を防ぐためには、実効性ある対策を徹底的かつ迅速に講じることが重要です。

国におかれては、国民の安全の確保、区市町村、医療機関での円滑な対応、経済活動への影響の抑制に向け、下記のとおり対策を講じられるよう、緊急要望いたします。

記

- 1 更なる感染拡大の防止及び経済活動への影響の抑制を図るため、経済団体等と連携し、ナンバープレートを活用した交通マネジメント政策のような、テレワーク、時差出勤等の徹底的な実施に向けた具体的な推進策を強力に講じること。
- 2 今後の感染拡大にも的確に対応し、重症化を防止するため、民間企業、大学等を活用し、検査体制の抜本的な強化を図ること。
- 3 一般医療機関での診療を可能にするために、早期に診断・治療アルゴリズムを提示すること。また、オンライン診療が可能となるよう、速やかに検討すること。
- 4 住民からの医療相談に的確に対応するために、国における電話相談窓口を拡充するとともに、地方自治体が実施する一般相談窓口や帰国者・接触者相談センターの対応を拡充できるよう、必要な支援を実施すること。
- 5 不正確な情報による混乱の発生を避けるため、国民、企業、地域等へ、迅速かつ正確な情報提供及び広報を行うこと。

都としては、更なる感染拡大の防止に向け、引き続き、国と連携しながら、対策に万全を期してまいります。